考慮事項 新旧対照表

(1) 一般送配電事業者相互の連絡に関する事項

① 一般送配電事業者相互の連絡に関する事項及び被災事業者の対応方針

災害発生時の相互協力対応を適切かつ円滑に実施するために、被災時における一般送配電事業者間の連絡体制について確認を行う。

変 更 前 (変更点に下線)

<具体的確認事項>

- ○連絡体制を構築するにあたっては、以下項目について確認を行う。
- a. 被災時における連絡体制
- ・窓口の明確化
- ・幹事事業者決定の考え方
- b. 被災時における受け入れまでの連絡フロー
- c. プッシュ型応援時の連絡体制
- ○被災事業者から他の事業者に対する応援要請の考え方、応援事業者の受け入れ体制について確認を行う。
- a. 応援要請の判断基準
- b. 応援事業者を受け入れるための連絡体制。
- c. 応援事業者のプッシュ型応援実施の判断基準
- d. 共同訓練を通じた実行性のある受け入れ体制の構築(共同訓練計画への反映)
- ○被害状況の把握等、非常災害発生時の体制整備に係る記載について確認を行う。
- a. 被災側、応援側ともに迅速に被害状況を把握し連携できる体制
- b. 巡視要員の配置に関する考え方

変 更 後 (変更点に<u>下線</u>) (1) 一般送配電事業者相互の連絡に関する事項

① 一般送配電事業者相互の連絡に関する事項及び被災事業者の対応方針

災害発生時の相互協力対応を適切かつ円滑に実施するために、被災時<u>および被災が想定される場合</u>における一般送 配電事業者間の連絡体制について確認を行う。

<具体的確認事項>

- ○連絡体制を構築するにあたっては、以下項目について確認を行う。
- a. 被災時および被災が想定される場合における連絡体制(発災前から実際に発災した場合の移行を含む)
- ・窓口の明確化
- ・幹事事業者決定の考え方
- b. 被災時<u>および被災が想定される場合</u>における受け入れまでの連絡フロー<u>(発災前から実際に発災した場合の移行</u>を含む)
- c. プッシュ型応援時の連絡体制
- ○被災事業者から他の事業者に対する応援要請の考え方、応援事業者の受け入れ体制について確認を行う。
- a. 応援要請の判断基準(被災が想定される場合の基準を含む)
- b. 応援事業者を受け入れるための連絡体制。
- c. 応援事業者のプッシュ型応援実施の判断基準
- d. 共同訓練を通じた実行性のある受け入れ体制の構築(共同訓練計画への反映)
- ○被害状況の把握等、非常災害発生時の体制整備に係る記載について確認を行う。
- a. 被災側、応援側ともに迅速に被害状況を把握し連携できる体制
- b. 巡視要員の配置に関する考え方